

卷17の射水郡巡行歌

武部 弥十武

万葉集卷17の終りに、当時越中国守であった大伴宿禰家持作の「依春出挙巡行諸郡」歌（卷17・四〇二九左注）がある。この歌群の左注には「巡行諸郡」とあるが、越

中国府のあった射水郡が入っていない。当時越中国に属した射水郡以外の郡は、すべて入っているが、射水郡だけが入っていない。私見では、この歌群の前の、「右四首天平二十年春正月二十九日大伴宿禰家持」と左注する「右四首」が、この年即ち天平二十年春の出挙による、射水郡巡行歌に相当するものと考ええる。

以下、次に記す「右四首」を射水郡巡行歌と考える理由及び、「右四首」各首の問題点などについて、私見の一端を述べてみたい。

四〇一七 東風あづのかぜ越の俗語、東風をあ
海人の釣する小舟漕ぎ隠る見ゆ

四〇一八 水門風寒く吹くらし奈具の江に夫婦呼び交
し鶴さはに鳴く一に云はく鶴
さわくなり

四〇一九 天離る鄙とも著くここだくも繁き恋かも和
ぐる日も無く

四〇二〇 越の海の信濃浜の名なりの濱を行き暮し長き春日
も忘れて思へや

右の四首は、天平二十年春正月二十九日の、大伴宿禰家持のなり。

まず、「右四首」を射水郡巡行歌と考える理由につい

て述べたい。

(一) 四首の内容上から

四首に詠まれた地名から考えてみると、四〇一七の「奈呉」、四〇一八の「奈呉の江」ともに、現在の新湊市に属し、それはかつての射水郡に含まれる。四〇二〇の「信濃の濱」については諸説あるが、北陸万葉集古蹟研究の説のごとく、「万葉集記載の順序と、その製作の日から推して、又右の東風・港風の歌と同時の作である点から考えて、信濃の浜の所在地点は、奈呉の附近に求めねばならぬ」と考える。くわしくは後に述べる。四〇一九には地名はないが、万葉集記載の順序から考えて、かつ又四〇二〇と同じく鄙に対する都への恋情を詠んでいることから、「信濃の濱」附近で作られたものと考えたい。これもくわしくは後に述べる。

今見て来たごとく、内容上から考えてこれらの歌は、奈呉の海に面した射水郡奈呉方面で作られたものである。万葉集全釈には「作者の位置が明瞭でないが、この日奈呉方面に散策を試みた途上の作であらう。」(四〇一七の評)とあり、万葉集全注釈には、「以下四首、海岸を巡行した時の作で、題詞は無いが、原形のままであろう。」とあるが、私見では、「依春出挙巡行諸郡」歌の中に射

水郡が入っていないことから、この四首こそは射水郡巡行途中、奈呉の海岸方面で作られたものと考えたいのである。

「作者の位置が明瞭でない」という説に対しては、必ずしもそうでないと思える。これも後に述べる。「題詞はない」ことについては、次に私見を述べたい。

(二) 卷17の越中における家持歌の、題詞・日付表記上から

四〇一七以下の四首には、左注はあるが題詞がない。卷17における、越中来越後の家持歌を調べてみると、四〇一七以前の歌にはすべて、題詞と日付の両方が書かれている。それが乱れるのは、巻尾近く四〇一七以下である。そして題詞のないのは、四〇一七以下の「右四首」だけである。以上から考えるなら、この四首にも元来は、題詞があったように思える。

今、越中来越後、四〇一七以前の家持歌を、題詞と日付の表記上から分類するならば、次の四種類になる。

(1) 左注のはじめに日付のあるもの。

例 二上山の賦一首

三九八五、三九八六、三九八七(歌詞略)

右は、三月三十日に興に依りて作れり。大伴宿禰

家持のなり。

(2) 左注の終わりに日付のあるもの。

例 布勢の水海に遊覧する賦一首

三九五—三九九二

右は、守大伴宿禰家持作れり。四月二十四日。

(3) 題詞のはじめに日付のあるもの。

例 四月十六日、夜の裏に、遙かに霍公鳥の喧くを

聞きて、懷を述ぶる歌一首

三九八八

右の一首は、大伴宿禰家持作れり。

(4) 題詞の終わりに日付のあるもの。

例 守大伴宿禰家持の館にして飲宴する歌一首。

四月二十六日。

三九九九

この分類に従って考えるならば、四〇一七以下の四首は、左注はじめに日付のあることから、(1)の表記に属する。この表記上の違いがどこから出ているかは、興味のある問題であるが、それについてはこの小論では触れないことにする。

以上のように考えるなら、この「右四首」にも、(1)の表記形態で、元来は題詞があったように思える。

それでは元来はあったらうと思える題詞が、現在のどの

古写本にもないのはどういう訳であろうか。なかなかむつかしい問題で、すぐには結論が出てこないのであるが、例えば日本古典文学大系万葉集四の巻17の解説に次のようにある。

初に記したままではなく、その後に手入れや筆写がなされているらしく、その間の事情については諸説があつて、未だ決着を見ない。

又巻17・四〇三一の頭注に、次のようにある。

能里等とあるのは、甲類乙類を誤った表記である。おそらく、巻末であるため、また、刀・斗などの文字の用例が少ないため、伝来の中に、普通使われる等に誤ったものであらう。

この岩波大系本の解説を参考にして考えるならば、元来あつたはずの四首全体の題詞は、伝来途中の手入れや筆写の間に脱落したようにも思える。題詞と日付の表記が乱れるのは、四〇一七以下であることから考えると、家持によってこの四首が作られた時にはあつた題詞が、後人の手によって巻17の巻末近くに載せられた頃にはすでに失なわれていたとも考えられる。

失なわれた題詞がどのようなものであつたかについては、巻19・四一五九の題詞、「季春三月九日、出挙の政せむとして舊江村に行く。道の上にして目を物花に属く

る詠と興の中に作れる歌とを并せたり。」が、参考になるように思う。「奈呉の江」周辺のある村へ、出挙の政をせむとして出かけ、帰路奈呉の浦方面を散策して、その途上目に属いた物の詠と興の中に作った歌とを并せた意の題詞が、そこには書かれていたのではなかったか。四〇一七、四〇一八の二首が属目詠であり、四〇一九、四〇二〇が興の中に作った歌に相当するように思われる。

以上、四〇一七以下の四首が、天平二十年春の出挙による、射水郡巡行歌に相当するのではないかということ述べたのであるが、もう一度まとめて繰り返すならば、この四首は一連の作であり、内容上更には四〇一七・四〇一八と四〇一九・四〇二〇との二つの部分に分けられよう。思うに春の出挙による射水郡巡行の途上、奈呉の浦方面を東から西へと散策を試みた時の作であろう(くわしくは後に述べる)。元来あったはずの四首全体の題詞は、伝来途中の手入れや筆写の間に脱落したように思われる。射水郡巡行後、しばらく間をおいて、家持は他郡の巡行に出発したのであろう。

次に四首各首の問題点について、私見を述べたい。

(一) 四〇一七について

まず「東風」についてであるが、新湊市史には、「新湊地方では北(東)より吹く風をアイノカゼと名づける。アイノカゼ、アイノカゼは同意である。この風が吹くと、あとは好漁であるところの地方でいわれる。この漁夫の方言に、タカアイ(北西風)、ヤスアイ(北東風)という風名もあり」とある。ここでは四〇一八の「水門風」と実質的には同じもので、海から吹いてくる北寄りの風をさすと考えられる。

次に「漕ぎ隠る見ゆ」について述べたい。この四〇一七で一番問題になる所であるが、この解釈には従来諸説あってはつきりしない。従来の諸説は次の如くである(出典は略称)。

- (1) 古義 荒き風を避むが為に、磯かげなどに漕ぎ隠るが見ゆるよしにて、他にかくれたるところなし。
- (2) 全釈 船が漕ぎ去って、海上から姿を隠すを言うてゐる。
- (3) 全注釈 海上から漕ぎ去るのを見て詠んでいる。
- (4) 岩波大系 奈呉の入江の海人が釣をする小舟が波を避けて風の来ない方に漕ぎ隠れて行くのが見える。
- (5) 佐々木評釈 浪が高いので、そのかげに舟が隠れる。

るやうに見える。

(6) 私注(新訂版) 波間に隠れるのであろう。

(7) 和田徳一「魚津市と万葉集」ナゴの海(新湊の沖)に出て釣していた漁船が、安全地帯の漁港へ漕ぎ帰るのを見て(以下略)

(1)(2)(3)(4)は、どこに小舟が漕ぎ隠れるのかはっきりしないようである。(5)(6)は波間に隠れるとするのであるが、これもあいまいな解釈である。(7)は安全地帯の漁港へ漕ぎ帰るとするが、解釈としてこれが一番筋が通っているように思う。ただし私見では、四〇一八の水門、奈呉の江の湊(後に触れる)へ、小舟が波を避けて奈呉の海の沖から漕ぎ帰り、葦や菅の間に隠れるのを見て詠んだものと考えたい。四〇一七と四〇一八は同じ場所であつたものであろう。四〇一七の「東風あづかぜいたく吹くらし」と、四〇一八の「水門みなと風寒く吹くらし」は、実質的には同じ意であろう。奈呉の江の湊近くで、両首が詠まれたように思われる。「奈呉の海人の釣する小舟漕ぎ隠る見ゆ」(四〇一七)や、「奈呉の江に夫婦つま呼び交し鶴つるさはに鳴く」(四〇一八)といった表現は、眼前近くの景であつて、2.5km近くも離れた、国庁や国守館のあつた射水川左岸の古国府台地上からは、こうはつきりとはよく見えない。

なお家持には、古歌や先人の歌の表現の一部を、自歌に取り入れて詠むといった例が多いが、この歌の場合も万葉集全釈に説く如く、巻7・一〇六八の「星の林に漕ぎ隠る見ゆ」などを念頭に置いて詠んでいることは充分考えられよう。

(二) 四〇一八について

この歌で問題になるのは、「水門みなと風」のみなどをどう解釈するかということである。従来の諸説は皆、射水川の川口とする。例えば次の如くである。

- (1) 全釈 射水河の河口を吹く風。
- (2) 全注釈 ここは射水川の河口。
- (3) 注釈 ここは射水川の川口。

しかし私見では、この歌の詠まれた作者の位置及び「奈呉の江」と「水門みなと」との関係から、「奈呉の江」が海に注ぐ川口と考えたい。「奈呉の江」とは、かつての放生津瀉——現在の富山新港——及びそれが奈呉の海に注ぐ内川を含めての古称であつたと考えるが、それが海に注ぐ内川の川口をいうのであろう。そこが湊として利用されているのである。「水門みなと風」はそこを吹く風である。奈呉の江の周囲に生い茂る蘆や菅の間で鳴き交す鶴の姿や声から、奈呉の江の湊を吹く風の寒いことを想像しているのである。

したがって四〇一八の「水門」^{みなと}は、射水川の川口をいう、巻17・三九九三の「美奈刀」や巻17・四〇〇六の「美奈刀」とは違うと思われる。なお、射水川川口の左岸（伏木側）が入江になっており——巻17・四〇〇六の「伊里延」、巻18・四〇六五の「伊里江」、巻19・四一五〇の「江」はこの入江をさす——、そこが越中国津や射水郡津として利用されていたことについては、別の所で述べたことがある（昭和52年度富山県高等学校教育研究会研究紀要17集所収の拙稿「古代射水川の「美奈刀」「伊里延」をめぐって」参照）。

万葉集全釈は、奈呉の浦方面にあって、奈呉の江の「湖面に集り来る群鶴の声を聞いて、射水河口の春寒い風を想像してゐる。」とするが、奈呉の江周辺の中曾根、善光寺などの弥生遺跡分布状況から考えても、当時奈呉の江と射水川はつながってはいず、距離的にも少し離れすぎていて、唐突なように思われる。

万葉集全注釈では、「ナゴのエは射水川が、河口近くで作っていた江であろう。」とするが、射水川が入江を作っていたのは左岸（伏木側）である。伏木側の入江を、ナゴのエとは言わないであろう。

(三) 四〇一九について

この歌で問題となるのは、「ここだくも繁き恋かも」

の対象をどう考えるかということであろう。従来の諸説は次の如くである。

- (1) 全釈 好景の内にながら、都忘れ難く、しきりに湧いてくる旅愁を如何ともし難いのである。
- (2) 全注釈 烈しく都恋しい心に襲われている。
- (3) 岩波大系 こんなにもひどく妻が恋しいことだ。
- (4) 注釈 甚しく、頻りに都が恋しいことよ。
- (5) 小学館全集 奈良に残して来た妻坂上大嬢のことが忘れられないことをいう。(四〇二〇頭注)
- (6) 私注(新訂版) 思ふは奈良にある妻であらう。(四〇二〇作意)

二説に分けられるようである。(1)(2)(4)は恋の対象を都とし、(3)(5)(6)は奈良に残して来た妻坂上大嬢だとする。

私見では、この歌の表現上から考えるなら、恋の対象は、「天離る鄙」に対する都であろうと思う。天平十八年七月に越中に赴任してからのこの歌の作られる迄、一年と六か月ばかり「天離る鄙」に過ごして、家持の心はしきりに都を思いやっているのである。けだし都を思う家持の心理をたどっていけば、それは当然奈良に残して来た妻坂上大嬢への恋しさにつながっていくであろう。歌の表現上から考えるなら、恋の対象は都であり、家持の心理上から考えるなら、都にある妻ということになるう

か。

この歌と次の四〇二〇は、前二首が純粋な属目歌（叙景歌）であったのに対し、まことに叙情性の勝った作であつて、すでに述べた如く、「興の中に作れる歌」（巻19・四一五九）とでもいった性格を持っているように思う。なおこの歌の詠まれた場所については、四〇二〇の「信濃の濱」の所で述べたい。

(四) 四〇二〇の二首

この歌では「信濃の濱」と結句「忘れて思へや」について、私見を述べたい。

「信濃の濱」については、魚津市説と新湊市説の二説が有力である。魚津市説を主張するものとして、富山大学名誉教授和田徳一先生の「魚津市と万葉集」があるが、そこには次のようにある。

「魚津町誌」（明治四十三年）の伝える所によると、

口碑に徴するに、信州諏訪社の神体流れて魚津の沿海にあり、靈光を放ち暗夜尚明るし。一漁夫夢みて神体海中にあるを知り、且つ夢中神の告げのまゝに、之を求めて神体を得たり。本町諏訪社の縁起なり。故に其当時より此地一帯を信濃ノ浜とは云ふなり。

とあつて、信濃国の諏訪神社の御神体が、この浜に流

れたので、この浜の名を信濃浜と呼ぶ様になつたのだという昔からの言い伝えがあつた様である。

又、この四〇二〇が作られた背景として、次の様にあらわす。

伏木浦や新湊市あたりの海浜では「行き暮らし」という言葉があてはまらないのではなからうか。（中略）「行き暮らし長き春日も……」と続く表現は、どうしても国府からは遙かに距たった海岸の地を思わせる言葉である。（中略）伏木から魚津までの距離は十里ばかりである。この道は前年上京まえに「立山賦」を作つた時に往復して、好ましい印象を受けていたのであらうから、陰鬱な長い冬が終ると共に、此の海辺の道をどこまでも辿つてみたい欲求が起るのは、極めて自然なことである。ゆるやかに駒を歩ませて甘い春愁に身を托した、長汀曲浦十里の道は、さぞかし彼の心を豊かになごやかにした事であらう。

少し長い引用になつたが、和田先生の説は、この歌の「行き暮し」といった表現から魚津市説を主張されるようである。いろいろと聞く所の多い説であるが、しかし私には、和田説は四〇一七以下の四首がどのようなように作られたかについてあいまいな点があり、又「陰鬱な長い冬が終ると共に、此の海辺の道をどこまでも辿つてみ

たい欲求が起」きて、片道十里もの道を「伏木から魚津まで」駒を歩ませたとされるのは少し納得の行かないことであるように思われる。片道十里といってもその間には、射水川あり、鷗坂川あり、常願寺川あり、延槻の川ある道である。単なる「欲求」だけでは辿れない道であろう。更に又、この四首の後には、春の出挙による諸郡巡行歌が続いて、その中には新川郡で詠まれた歌も含まれるが、近い間に二度も伏木の国府から新川郡迄赴いたとされるのであろうか。

私見はこの四首を、すでに述べた如く、春の出挙によって奈呉方面に出かけた時の作と考えるので、新湊市説をとる。新湊市説を唱えるものとして次のものがある。

(1) 越中志徴卷四 或云、今六渡寺渡より三ヶ新村の浜辺を経、放生津へ至るまでの浜辺をば、いにしへ信濃浜と呼びたりしといへり。故に俳諧「玉拾」などにも、信濃浜は三ヶ新村なるよし載せたり。

(2) 北陸万葉集古蹟研究 万葉集記載の順序と、その製作の時日から推して、又右の東風・港風の歌と同時の作である点から考えて、信濃の浜の所在地点は、奈呉の附近に求めねばならぬのである。(中略)万葉越路の棗には、「此浜は奈呉海浜と奈呉入江との間の浜路にて、今も旅人往来する所なるべし。今古名を失へば其

所さだかならず。今も放生津新町に信濃祭といふ祭礼あり、土人は訛言してシナン祭りと呼べり。此処と定め難けれど此処ならんか」とあるのは参考すべき説である。

(3) 新湊市史 六渡寺から三ヶ新に至る西放生津区の砂浜のことであるとせられてきている。こゝは浴に西浜とよばれ、地方人は東放生津区にある「なごの浜」、その東につづいた東浜を明らかに区別している。

私見は、万葉集古蹟研究の説のごとく、「万葉集記載の順序と、その製作の時日から推して、又右の東風・港風の歌と同時の作である点から考えて、信濃の浜の所在地点は、奈呉の附近に求めねばならぬ」と考える。越中志徴及び新湊市史に説く所に従えば、そこは六渡寺から三ヶ新に至る西放生津区の砂浜、浴に西浜とよばれる所と考えられる。

何度も繰り返す如く、私はこの四首を、春の出挙の政で「奈呉の江」周辺のある村へ出かけ、帰路奈呉の浦方面を東から西へ、即ち現在の東放生津区の奈呉の浜あたりから西放生津区の西浜へと散策を試みた時の作であろうと考えている。歌意の上からこの四首は、四〇一七・四〇一八と四〇一九・四〇二〇の二つの部分に分けられ、そこには歌の詠まれた場所的変化、時間的推移があ

るようであるが、思うに前二首は、東放生津区の奈呉の浜附近、奈呉の江の湊近くで詠まれ、後二首はそこから西に更に馬を歩ませて、現在の西放生津区の西浜あたり（当時、信濃の浜と呼ばれた）で詠まれたものであろう。帰路伏木の国府へと馬を歩ませて信濃の浜を通る時、春の一日はもう暮れかかっていたのであろう。その時の、今日一日「越の海」近くの奈呉の江周辺から、奈呉の浜、信濃の浜へと行って暮らしたという思いが、「行き暮らし」といった表現になったのであろう。

次に結句「忘れて思へや」について、私見を述べたい。その対象をどう考えるかという問題であるが、歌意の上から四〇一九の「繁き恋」の対象と同じであろう。例によって諸説を掲げれば、次の如くである。

- (1) 古義 長き日すがら、京の事を得忘れむやは、得忘れず恋しき、と云なるべし。
- (2) 全釈 つくづくと越の住居に倦き果てて、都を偲びつつ、荒涼たる長汀を辿る、若い国守の姿を思はしめる。
- (3) 全注釈 都恋しさの忘れられないことをいう。越の海に信濃の濱の名のあるのに興味を覚えて、そこを行って日を暮らした長い春の日を描いている。
- (4) 大系 恋しい妻を思い忘れることがあろうか。

(5) 小学館全集 ことは奈良に残して来た妻坂上大嬢のことが忘れられないことをいう。

(6) 私注（新訂版） 思ふは奈良にある妻であらうが、此の歌も、言葉の飾が先に立った歌で、動機薄弱のものである。

四〇一九の「繁き恋」で述べた如く、二説に分けられるが、四〇一九の歌意から考えるならば、この歌の「忘れて思へや」の対象も、表現上は「天離る鄙」に対する都であらう。そして都恋しさの心情は、そのまま奈良に残して来た妻坂上大嬢への思いにつながっていくのである。

私注は、この歌を「動機薄弱のもの」とするが、全注釈に説く如く、「越の海に信濃の濱の名あるのに興味を覚え」たことが直接の作歌動機となつて、家持の心に都を思い妻を思う「興」なる情を誘いだし、四〇一九・四〇二〇の歌を作らしむるに至つたように思う。

家持には、すでに述べた如く古歌や先人の歌の表現の一部を模倣した作が多いが、「越の海に信濃の濱の名」あるを知つた時、家持の念頭に思い浮かべられたのは、巻12・三二一九「豊国の企救の長濱行き暮らし日の昏れぬれば妹をしぞ思ふ」や、巻15・三六〇四「妹が袖別れて久になりぬれど一日も妹を忘れて思へや」などの歌で

あつたのだろう。この両首はともに別れてきた「妹」を
思う恋歌であるが、この両首の情趣などが、家持の心に
都を思い妻を思う「興」なる情を誘い出したのではな
かつたかと思う。

そしてその表現の一部を取り入れた時、四〇二〇の歌
は、「忘れて思へや」の対象が示されていなくても、お
のずと都を思い、そこに残して来た妻を思う恋情の漂う
作品になつたようである。

私注が「此の歌も、言葉の飾が先に立つた歌で」とす
るのは、ある意味で鋭い指摘であるが、四〇一九・四〇
二〇の作歌動機となつたのは、「越の海に信濃の濱の名」
あるを知つたことであつたのでないかと思うわけであ
る。

(昭和五十三年九月二十五日稿)